

# 通所リハビリテーション料金表

## ○基本料金（要介護） 1時間以上2時間未満

令和3年4月1日現在

区分	単位数	自己負担額（1日当たり）		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	366単位	399円	797円	1,195円
要介護2	395単位	430円	860円	1,290円
要介護3	426単位	464円	927円	1,391円
要介護4	455単位	495円	990円	1,485円
要介護5	487単位	530円	1,060円	1,590円

## ○加算・減算料金（要介護）

項目	単位数	自己負担額			内容
		1割負担	2割負担	3割負担	
リハビリテーション マネジメント加算(B)イ	830単位/月 (同意日から 6月以内)	903円	1,806円	2,709円	医師、理学療法士、作業療法士、 その他の職種の者が協働し、継続 的にリハビリテーションの質を管 理した場合
	510単位/月 (同意日から 6月超)	555円	1,110円	1,665円	
短期集中個別 リハビリテーション実施加算	110単位/日	120円	240円	359円	退院日、または認定日から3月以 内に個別リハビリテーションを集 中的に行った場合
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算 (I)	240単位/日	262円	523円	784円	認知症であると医師が判断した者 で生活機能の改善が見込まれると 判断された者に対し、退院日又は 認定日から3ヶ月以内にリハビリ テーションを集中的に行った場合
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算 (II)	1920単位/月	2,089円	4,178円	6,267円	
若年性認知症利用者受入加算	60単位/日	66円	131円	196円	40歳以上65歳未満の認知症の方 を受け入れた場合
送迎減算	▲47単位/片道	▲52円	▲103円	▲154円	送迎を行わない場合

※小数点以下は切り捨てとなるため、1か月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が生じます。

※川崎市は地域区分が2級地のため、換算レートが10.88になります。